

第2回 社会主義市場経済体制と農業・農村 (梨の木・レジュメ)

(概要)社会主義市場経済制度(中国語:‘社会主義経済体制’)という表現は1992年に鄧小平が「南巡講話」で提起し、同年の第14回党大会で正式に中国が目指すべき目標として掲げられた。改革開放政策のもとで模索を経ながら作り上げられてきた中国の特色を持つ社会主義の根幹をなす経済制度。その本質、特徴を、中国側基本文献に即して理解することを目指すとともに、そのもとでの農村政策の変遷・現状を把握する試み。

1. 「社会主義市場経済体制」

社会主義の代名詞は計画経済であり、資本主義の代名詞は市場経済である、というのが広く行き渡ってきた通念・常識でした。そういう通念・常識からすると、中国が1990年代に打ち出した「社会主義市場経済(体制)」とはまったく意味不明な概念としか思えません。しかし、中国は大真面目です。中国の特色ある社会主義において、市場経済体制の建設はその中心的位置を占めていると言っても過言ではないでしょう。

<社会主義市場経済体制(システム)の本質と資本主義市場経済体制(システム)に対する優位性>

「社会主義市場経済」と「資本主義市場経済」とはどう違うのか。あるいは、中国においてその違いはどのように認識されているのか。その点をまず紹介したいと思います。私が読んだ中国の文献の中でもっともまとまったかつ分かりやすい解説を行っているのは、理論誌『紅旗文稿』編集者の李民聖が2018年1月11日付で同誌において発表した「資本主義市場経済に対する全面的超越・止揚である社会主義市場経済」と題する文章です。かなり長い論文ですが、要旨を紹介することで、「社会主義市場経済」が「資本主義市場経済」と何がどう違うのか(中国的にいえば、社会主義市場経済は資本主義市場経済よりどの点でより優れているのか)を踏まえていただこうと思います。

成熟しかつ形の定まった社会主義市場経済体制を建設し、**社会主義基本制度と市場経済との有機的な結合を実現し、社会主義制度の優位性と市場経済の資源配置における優位性とをともに発揮させる**ことは、中国の特色ある社会主義を堅持し、発展させる上で、極めて重要な課題である。

○資本主義市場経済は「理想的な市場経済」ではないこと

市場経済とは、市場によって資源配置(浅井注:日本語では「資源配分」ですが、以下中国語に従います)を決定する経済である。人類社会の発展史において、**市場経済は資源配置においてもっとも効率的な方式である。市場経済の条件下では、社会生産の目的は価値の増殖にあり、価値の増殖は本質的に無限であるから、社会的分業、不断の科学技術の進歩、平等で自由な市場主体、人類の需要の多様化等々が求められることとなり、生産力を最大限に解放、発展させる**ことになる。市場経済体制は資本主義時代に確立した。

しかし、巨大な創造力と活力を備える**資本主義市場経済**であるが、**深刻な欠陥と社会に対する巨大な破壊力**を内包している。具体的には、①**経済危機の周期的な爆発**、②**収入分配の二極化**、③**生態環境危機**、④**商品交換原則の暴走**、である。資本のロジックと市場交換原則が資本主義社会を主導するため、経済領域のみならず、政治、社会、精神文化等の領域をも支配する。『共産党宣言』において「ブルジョアジーは、家族関係からそのしおらしいセンチメンタルなヴェールを破りとして、純然たる一個の金銭関係に引き戻してしまった。」(青春文庫版訳)とあるとおりである。利己主義、拝金主義が氾濫し、社会道徳や倫理観は廃れ、人と人の関係は殺伐となり、社会的焦燥感、うつ病などの精神的病が日増しに突出する。

資本主義市場経済の以上のような深刻な欠陥は、本質として、資本主義制度及び資本主義的生産方式に由来するものであり、資源配置方式としての市場経済は第二義的であり、剰余価値追求を目的とする資本主義生産方式が社会の生産力の発展方式を規定するのであり、この方式のもとでの生産力は、一定程度の発展段階に達すると、人類の発展及び社会の進歩という目的から乖離してしまう。

○社会主義市場経済は資本主義市場経済に対する超越であること

人々はその伝統的な思想・認識において、資本主義を市場経済と同義と見なし、社会主義を計画経済と同義と見なしてきた。この認識の根本的な誤りは、①基本的な制度と資源配置の方式とを混同したことにある、②資源の配置方式は社会制度に従属するものであり、社会の基本制度の特徴が市場経済における資源配置の範囲、方式及び目的を規定する、ということに認識できなかったことにある。市場経済と資本主義制度が結合すれば資本主義市場経済であり、社会主義制度と結合すれば社会主義市場経済である。計画が主であるか市場が主であるかということは社会主義と資本主義の本質的な違いではない。計画と市場はともに経済的手段である。

改革開放の40年間、中国経済体制改革のもっとも根幹をなすのは、社会主義市場経済体制の模索→建設→不断の改善というプロセスにある。社会主義市場経済体制を建設したことにより、生産力を最大限に解放し、発展させ、人民の生活水準と中国の総合的国力を大いに高めた。ところが、人々は往々にしてこの成功をもっぱら市場経済の成功によるものと見なし、社会主義基本制度の優位性を見過ごしてしまっている。しかし、根本からいえば、この成功は、中国の社会主義基本制度の優位性と市場経済の優位性が結合し、社会主義の価値観と目的意識が市場経済の運行の中に融合し、市場経済に内在する自発性、盲目性、停滞性という欠点を最大限に回避し、資本主義市場経済の様々な欠陥を回避してきたことに基づくものである。2008年の世界金融危機で西側資本主義諸国が長期の低迷に陥ったのに対して中国経済は速やかに回復して経済成長を保ったのも、ソ連以下の旧社会主義諸国が失敗したのに対して中国は成功しているのも、以上によるものである。

中国の社会主義市場経済が資本主義市場経済に対して超越しているのは以下の諸点である。

第一、公有制を主体として様々な所有制の経済が共同で発展するという基本経済制度であること。生産資料の所有制の性格が社会制度の性格を決定する。社会主義制度は公有制の主体的地位を堅持しなければならない。改革開放以来、中国は公有制と市場経済とが結合する形態を探求し、深化させてきた。すなわち、公有制の基礎的な地位を堅持し私有化に向かわず、しかも集体所有制経済と国有経済の活力を最大限に引き出してきた。

特に国有企業に関しては、改革の中で、財産権が明確（‘产权清晰’）、権限と責任も明確（‘权责明确’）、政府と企業の分離（‘政企分开’）、科学的管理（‘管理科学’）という現代企業制度を段階的に確立してきた。その結果、内外の市場競争の中から競争力を備えた一群の中核企業が輩出し、経済社会発展の推進、民生の保障改善、国際市場の開拓、国家安全の擁護を推進し、中国の総合的実力を増強することに重要な貢献を果たしてきた。

同時に、社会主義初級段階という基本的国情及び社会の生産力を発展させる必要に基づき、中国は非公有制経済の発展を奨励、支持、誘導してきた。非公有制経済は、市場の活力を激発し、財政収入を増加させ、就業を促進し、多様化する社会の需要を満足させるなどの分野で重要な貢献を行い、積極的な役割を果たしてきた。

公有制経済と非公有制経済とによる‘相互促進、相補相成、相得益彰’の所有制パラダイムは社会主義市場経済のもっとも重要な特徴であり、また、社会主義市場経済が資本主義市場経済よりも社会的生産力の発展を促進するのにより優れている優位性の所在でもある。

第二、中国共産党領導のもとで有為な政府と有効な市場が存在すること。党の領導は中国の特色ある社会主義のもっとも本質的な特徴である。中国共産党の領導を堅持し、党の‘总揽全局、协调各方’とい

う領導上の核心的役割を發揮することは、中国社会主義市場經濟体制の一つの重要な特徴である。市場メカニズムの積極的機能を有効に發揮させるためには、安定した政治環境、十全な法律制度、有効な外部の規範・監督力、インフラ等々の条件を必要としており、これらは正に政府が機能するカテゴリーに属する。

近年、西側諸国では、財政の硬直化、政党間の醜い争い、社会的騒乱、種族衝突等の問題が頻出しているが、これらは西側の多党競争制度が作り出した国家能力の減退が生み出した弊害である。そこでは、選挙制度はもはや独占資本集団が操作する対象に墮し、執政党の政策は特定利益集団を偏重し、社会大衆の利益も国家発展の長期的利益もお構いなしになっている。ひるがえって中国では、中国共産党の確固とした領導と長期にわたる執政とが政治環境と社会の安定を確保し、長期発展のための大政方針を継続することを可能にしている。とりわけ、全身全霊で人民に服務するという根本精神により、各級政府の政策方針は‘以人民为中心’という發展思想と目的意識に貫かれ、特定利益集団の特定な利益に奉仕するということとはあり得ない。

第三、共同富裕という發展原則を堅持すること。共同富裕こそは中国の特色ある社会主義の根本原則であり、共同富裕を実現することは社会主義の本質的な要求かつ最高価値の追求であり、社会主義が資本主義に勝っていることの根本的な標識でもある。資本主義も巨大な社会的富を創造するが、その富は少数者によって掌握され、富めるものはますます富み、貧しいものはますます貧しくなって、社会的不平等を拡大する。他方中国では、一連の制度的アレンジメントにより、市場主体による社会的富の創造の効率と積極性を最大限に促すとともに、過度の貧富の格差が出現することを抑えて社会の公平正義が破壊されることを抑え込む。そのための具体的な方法は次の二つである。

一つは、労働に応じた分配(‘按劳分配’)を主体とし、様々な分配方式を併存させるという分配制度。労働に応じた分配は搾取及び平均主義双方の否定であり、労働者の積極性と創造性を引き出し、搾取消滅と両極分化防止に有利で、社会の公平を維持する。様々な分配方式を併存させることは、非公有制經濟の發展を促し、労働、知識、技術、管理及び資本が活力を競い合い、各經濟主体の富創造への積極性を引き出す。

もう一つは、第一次分配と第二次分配における公平を重視すること。例えば、積極的な就業政策と就業優先戦略を実行することで労働者の労働参加を保障する。‘脱貧攻堅工程’の実施によって貧困人口に対する基本的な生活保障を行う。移転支出では収入中低レベル及び老・少・辺・窮地域に傾斜配分する。特に、インフラ建設、教育、医療等領域においては、社会の均衡發展、協調發展を推進し、一人一人が發展の成果を享受できるようにする。注意すべきは、公平と効率とは必ずしも対立するものではなく、弁証的に統一されているということだ。すなわち、經濟効率のみを追求して分配の公平に留意しなければ、結果的に經濟發展を阻害することになる。中国經濟が長期にわたって比較的速やかな經濟發展を実現できてきたことの一つの重要な原因は、公平と効率の関係の処理に留意してきたことによるものである。

第四、國家の發展計画の戦略的な指導的役割を通じて國民經濟の秩序ある協調的な發展を促進すること。資本主義市場經濟の一つの際立った特徴は、生産手段の私有制の下で、社会生産が無政府状態であり、政府が役割を發揮できず、經濟危機が周期的に爆發することにある。これに対して、社会主義生産手段公有制という經濟的基礎のもとでは、國家が國民經濟發展の必要に応じて社会資源を配置し、市場の需要、産業發展の趨勢、技術成長ルールに基づいて經濟發展戦略、指導方針及び産業政策を制定することにより、資源配置における市場固有の盲目性及び自発性という問題を克服する。

資本主義國家におけるマクロ・コントロールは短期的な經濟變動だけに着目し、コントロール手段は財政政策と通貨政策に限定されるのに対して、中国の場合は、包括的企画、産業政策等多種多様な手段によるという独特の優位性を備えており、國民經濟の安定的持続的發展及び地域間の發展のバランス及び協調を保障するのに有利である。

○社会主義制度と市場經濟の結合における新境界を開拓していること

市場経済は高度に資本化された商品経済であり、そのことは、市場経済の法則は商品の運動法則のみならず資本の運動法則をも含み、かつ、資本の運動法則が主動的役割を担うことを必然とする。資本の運動は生産力の発展、富の極大化を促進すると同時に、市場の機能不全、生産過剰、収入の両極化等のマイナス面を伴う。資本主義市場経済の深刻な欠陥は、資本主義制度が資本の力に服従し、これに奉仕する結果、資本の論理が社会全体を支配し、資本のマイナス面が全面的に自己主張することにある。これに対して社会主義市場経済は、資本が社会主義生産の目的及び人民の根本的利益に服従し、奉仕するようにする。つまり、社会主義制度が資本の運動を支配するということであり、資本を支配し、運用する能力を高めることにより、社会主義制度と市場経済の双方の優位性を発揮させることが可能となる。その具体的内容は以下の4点である。

第一、強大な公有制経済と活力に満ちた非公有制経済とが‘相互促進、相得益彰’の局面を形成すること。公有制経済は社会主義経済制度の基礎である。公有制経済の主体的地位を堅持するということは、国家の社会主義的性格を確保するとともに、国民経済で主体的地位を占める公有資本を党・国家の掌中に収め、私的資本が作り出すマイナス効果を抑え込むことを意味する。しかし、国民経済は活力に満ちた非公有制経済の発展なしにはあり得ない。非公有制経済に対しては、その発展を激励し、支持するとともに、非公有制経済が社会主義の生産目的に奉仕するように導くシステムとメカニズムを実践の中で模索し、私有資本がもたらしうる弊害を有効に回避する方策を講じる。

第二、実践を通じて政府と市場の関係に関する認識を不断に深め、政府と市場との間の‘相辅相成、高效良性互动’のシステムとメカニズムを作り出すこと。政府と市場の役割を科学的に位置づけることは社会主義市場経済体制を發展する上でのカギである。政府と市場は互いに対立するものではなく、互いに条件となり、弁証的に統一されるものであり、市場に資源配置の決定的役割を担わせるのが市場経済における一般法則であり、政府の役割をより良く発揮させることは市場経済の内在的要求である。現在中国で突出している問題は、政府の役割発揮が十分でなく、市場が資源を配置する決定的な役割が發揮できていないことである。例えば、市場の秩序が十分に整備されておらず、市場の規則はいまだ統一されておらず、市場の競争もなお不十分である。これらは、政府が担うべき市場監督、マクロ・コントロール、民生建設、社会保障等の職責を十分に履行するに至っていないことと関係がある。政府が担うべきは担い、任せべきは任せ、市場が有効で政府は有為というシステムとメカニズムを構築し、現代経済体系を建設すべきである。

第三、イノベーション(創新)が發展をリードすることを支える制度システムを構築し、イノベーション型国家を建設すること。イノベーションは生産力の源であり、發展をリードする動力の源である。社会主義の資本主義に対する優位性はつまるところ、社会主義の生産力が資本主義のそれよりも先んじていることに体现される。つまり、社会主義中国は資本主義諸国よりも完備された、イノベーション促進が發展を駆動させる制度システムを備えるべきである。中国のイノベーション能力及び科学技術の実力は大きい向上したとは言え、先進国特にアメリカと比較すればまだまだ開きが大きい。新たな産業革命と技術革命が勃興している今日、中国はイノベーション強国戦略を堅持していかなければならない。

第四、人民を中心とし、社会主義制度の優位性を發揮して發展不均衡問題を解決すること。人民の立場と共同富裕原則を堅持することは、マルクス主義政党・社会主義国家と資本主義政党・国家との根本的違いである。しかし我々はまた、現在の中国は發展が不均衡かつ不十分であるという問題が存在することを見て取るべきである。その主たる表れは以下の通りだ。①地域間及び都市と農村の間の發展の不均衡。②社会的分配の不公平。③教育・医療・住宅・養老等の公共サービスの供給が人民大衆の需要に大幅に遅れていること。諸国の実例に徴しても明らかなどおり、發展の不均衡・不十分さを解決できるか否かは経済の持続的発展及び社会の安定に直接かかわっている。

<社会主義市場経済体制の理論的政策的模索>

今日でこそ、「社会主義市場経済体制」という言葉は中国で確立していますが、確立までの歩みは決して平坦なものではありませんでした。また、言葉としては確立したとは言え、その内容に関しては今日も活発な理論的な模索が続いています。

○社会主義市場経済体制確立への歴史

(文件)「社会主義市場経済体制確立までの歴史的歩み」(中国語原題:“社会主义市场经济体制确立历程” 2018年11月16日新華社文章)作者:安蓓 責任編集:岳修宇

* 思想的タブー打破

1978年5月11日、光明日報に「実践は真理を検証する唯一の基準」と題する文章が発表されて全国規模の大論争を呼び起こし、11期3中全回への思想的土台作りを行った。11期3中全回は、党・国家の工作の中心を経済建設とし、改革開放を行うという歴史的決定を行った。農村における家庭生産請負責任制(‘家庭联产承包责任制’)改革は農村経済の猛烈な発展を呼び起こし、商品経済への扉はここに開かれた。深圳をはじめとする経済特区の設立及び市場経済の導入は中国経済を世界経済へ導いた。農村改革と特区開放を足がかりとして、中国は改革開放という大潮流の中に足を踏み入れた。

* 社会主義市場経済体制確立

1982年9月1日、鄧小平は12回党大会の開幕の辞の中で、「自らの道を歩み、中国の特色ある社会主義を建設する」という歴史的命題を提起した。党大会報告は、「計画経済を主とし、市場調節を補助とする原則」を強調したが、計画経済と商品経済に関する議論は(報告から)削られた。しかし、激烈に行われた議論は経済改革への土壌を提供した。

1984年10月の12期3中全回は「経済体制改革に関する中共中央の決定」を採択し、計画経済と商品経済は対立するものとする伝統的観念を突破し、社会主義経済について「公有制の基礎の上の計画ある商品経済」と明確に定義した。しかし、その後の道筋は必ずしも平坦ではなかった。80年代末から90年代初にかけて、計画と市場の問題を「社会主義か資本主義か」と問題提起(‘姓“社”还是姓“资”的问题’)するものが現れた。

1992年1月、鄧小平は35日間、行程6000キロ以上の南方視察を行った後、「計画が多いか市場が多いかは社会主義と資本主義との本質的違いを表すものではない、社会主義の本質は生産力を解放し、発展させ、搾取と両極分化を消滅させ、最終的に共同富裕を達成することにある」と論断した。

1992年10月12日に14回党大会が開催され、報告は、「経済体制改革の目標は、公有制と労働に応じた分配を主体とし、その他の経済成分及び分配方式を補充とする基礎の上で、社会主義市場経済体制を打ち立て、改善することにある」とした上で、「制度上、資源配置における市場の基礎的役割を更に発揮させる」と明確に提起した。

* 新境界の開拓・発展

2013年11月の18期3中全回は社会主義市場経済法則に対する認識と把握において、「経済体制改革は改革の全面的深化における重点であり、核心の問題は政府と市場の関係を処理し、市場に資源配置の決定的役割を担わせ及び政府の役割を更に発揮させることである」と述べることによって、新たな高みに到達した。すなわち、資源配置における市場の役割に関する認識・規定を、「補助的役割」(1982年)→「基礎的役割」(1992年)→「決定的役割」(2013年)と変化させてきたということである。

改革開放40年で、市場主体は50万未満→1億以上(1918年)へと20倍以上になり、その中でも1918年までの過去5年で80%近く増加している。市場で価格が決定される比重は1978年3%→現在(1918年)約98%へと高まった。多層レベルの資本市場も徐々に形成されつつあり、公開入札(‘招拍挂’)を主とする土地譲渡制度も作られ、市場メカニズムによる労働力市場は不断に改善されている。

2017年10月の19回党大会報告は、“社会主義市場経済体制充実を加速する”目標を提起した。報告は、“経済体制改革に当たっては、財産権制度と要素市場化配置の充実を重点とし、財産権の有効インセンティブ、要素の自由流動、価格の反応弾力性、競争の公平と秩序、企業の優勝劣汰を実現する”ことを強調した。また、市場と政府との関係に関しては、“市場に資源配置の決定的役割を担わせ、政府の役割を更に発揮させる”とした。

18期3中全回の「市場に資源配置の決定的役割を担わせ及び政府の役割を更に発揮させる」が19回党大会の「市場に資源配置の決定的役割を担わせ、政府の役割を更に発揮させる」へと変わった。「及び」→「、」の変化は、社会主義市場経済改革の方向性堅持に関する党の決意と立場を反映している。

○「社会主義市場経済」における「資本」

(文件)「資本の特性と行動法則の認識と把握」(中国語原題:“正确认识和把握资本的特性和行为规律”2022年2月8日人民日报)作者:人民日报評論部

社会主義市場経済においては様々な形態の資本が存在する。資本は利益を追求するものであるから、法律に基づいて、資本に対する監督を強化し、資本が暴走することを防止し、ルールに則って発展することを支持し、指導する必要がある。社会主義市場経済という条件のもとで、如何にして資本をして生産要素として積極的役割を發揮せしめ、同時に、そのマイナス面をコントロールするか。そのためには、資本の特性と行動法則とを認識し、把握する必要がある。

社会主義市場経済は本質として法治経済であり、財産権保護、契約遵守、統一市場、平等交換、公平競争、有効監督を導きとしなければならず、資本活動は法律に基づいて行う。資本の特性と行動法則の認識と把握とはすなわち資本に対する「赤信号と青信号」を設定することである。具体的には、市場アクセスにおけるネガティブ・リスト管理制度を充実し、ソース・ガバナンスと業界規制を強化し、市場監督と独占禁止、不正競争防止を強化して、法律に基づいて資本に対する有効な監督を強化し、資本の暴走を防止し、資本がルールに基づいて発展することを支持し、導く。「赤信号」とは限界を確定してルールを強化することであり、「青信号」とは生産要素たる資本が積極的役割を果たすようにすることである。

資本が無秩序に膨張することを防止するという事は、資本が不要であるということではなく、資本がルールに則って発展するようにするという事である。発展と安全、効率と公平、活力と秩序、国内と国際を統括し、監督と規範の堅持及び発展の促進をともに重視し、規則を明確にし、ボトム・ラインを画定し、「赤信号と青信号」を設ける等々の目的とするところは、企業が党の領導に従い、経済社会の発展という大局に従いつつ貢献し、企業が科学技術の進歩を促進し、市場経済を繁栄させ、人民の生活を豊かにし、国際競争において積極的な役割に参画することにある。

資本が価値を創造するの、無秩序に成長するの、その利益追求という本質に由来している。いずれを特徴とするかは、資本の行動を正しくかつ有効に導くことができるか否かにかかっている。社会主義市場経済の条件のもとでは、資本の特性と行動法則を正しく認識し、把握することにより、資本をして積極的役割を發揮させ、経済発展に強靱なエネルギーを注入させることができるのである。

2. 社会主義市場経済体制と中国農業・農村

<社会主義市場経済体制改革をリードした中国農業・農村>

(文件)「経済体制改革に関する中共中央の決定」(12期3中全回 1984年10月12日)

我が国の経済体制改革はまず農村で巨大な成果を収めた。農業生産が短期間で発展した根本原因は思想的束縛を打ち破り、農業の生産力発展に適合しなくなった体制を改め、農民の積極性を引き出したこと

とにある。農村の改革は進行中であり、農村経済は専門化、商品化、現代化への転換を開始している。この情勢は都市と農村との流通チャンネルをスムーズにすることを緊要の課題としており、農産品のための市場を開拓し、同時に、工業品、科学技術及び文化教育に対する農民の需要を満足させることを求めている。農村改革の成功経験及び農村経済の発展による都市への需要は、都市を重点とする経済体制全体の改革に対して有利な条件を提供している。

現在、都市企業の経済効率性は低く、都市経済の巨大な潜在力は引き出されておらず、都市部の改革を速めることは都市経済発展の内在的要求である。改革によってのみ都市経済は繁栄することができ、そうすることによってのみ国民経済全体の発展を推進することができる。…

農村で実行している請負責任制の経験は都市にも適用できる。この責任制の基本原則は、責任・権利・利益の結合、国家・集体・個人の利益の統一、労働者の所得と労働成果を関連付けることである。ただし、農村の経験を都市部で運用するに当たっては、都市企業の特徴を考慮しなければならず、農村のやり方を機械的に持ち込むべきではない。業種、規模、生産条件の違いにより、都市企業における責任制には画一のモデルはあり得ない。すべては現実から出発し、実践の中から逐次自らの適した具体的な請負責任制を都市で根付かせ、開花させ、結実させるべきである。

<1980年代後半の農業・農村の停滞局面を打開するための動き>

(文件)「農業農村工作の強化に関する中共中央の決定」(13期8中全会 1991年11月29日) 江沢民は「この決定は農村経済体制の及び経営メカニズムの改革を深化させる」と述べた(1992年10月12日の14回党大会報告)

○ 80年代に中国農村には歴史的変化が生まれた。農村では広く家庭生産請負制を主とした責任制が実行され、集体経済を発展させると同時に、个体経済、私営経済も発展し、集体経済を主体とし様々な経済成分が併存する構造がすでに形成されている。農産物の価格政策及び販売政策も逐次調整され、多くの流通チャンネルが発展し、農村流通体制改革は好ましいスタートを切った。長期的難題だった農産物供給不足状態は明らかに改善した。郷鎮企業の大発展により、非農業部門の生産額は農業部門のそれを上回り、農村工業総生産は全国工業総生産の1/3を占めるに至った。

しかし同時に以下の問題の存在を認識する必要がある。農村経済及び社会の発展は不均衡であり、多くの制約要因が存在している。人口増加は早く、耕地面積減少傾向は抑えるに至っていない。農業に対する投入は足りず、物質的技術的基礎は脆弱で、総合生産力は高くなく、自然災害に対する抵抗力は弱い。二層経営体制(家庭分散経営+集体統一経営)及び農業社会化サービス・システムはまだ健全ではなく、工農業製品の比較価格の不合理性と農産物流通の滞留という問題は相変わらずである。ここ数年における農民の負担は過重であり、収入増加速度は緩慢となり、食糧主産地では増産不增收、増産収少という状況が現れている。我々は、農業発展に巨大な潜在力があるが、農村工作は新たな状況、新たな問題に直面しており、課題は極めて多いことを認識しなければならず、農業基盤を強化し、農村改革を深化させ、農村経済を発展させるための措置を講じていかなければならない。

○ 90年代の農業農村工作の主要任務は、①農業総合生産能力及び効率の向上、②農村改革を進展させ、商品経済発展のための経済体制及び運行メカニズムを段階的に作り出すこと、③農村社会を、経済が繁栄し、社会が安定するように変化させることである。

○ 90年代には、中国の特色ある社会主義新農村を建設する任務を完成させる。遵守すべき基本原則は以下のものを含む。

*経済建設:農業が好転すると、すぐに農業の基礎的地位をおろそかにするようなことがあってはならない。

*農村改革:家庭生産請負を基本とする責任制、二層経営体制を安定させ、集体経済力を段階的に大きくしていく。

*農業現代化:農業用工業の発展。

*農村商品経済発展: 価値法則を尊重し、流通部門の改革と建設を重視する。

○ 農産物価格と流通体制の改革を深めることは、農村商品経済を発展させるためのカギである。国家が定める一部の重要農産物については国家による統一ないしは部分的統一買い付け経営を行うが、それ以外はすべて手放し、市場調節を実行する。段階的な価格調整を進めることにより、工農業産品間及び各種農産物間の比較価格を合理的に保ち、農業生産手段の価格を適切にコントロールし、労働生産性を向上させる基礎の上で、**鉄状価格差(シェーレ)**(注)を段階的に縮小する。国家が管理する品目及び数量を段階的に縮小し、市場調節の範囲を拡大する。食糧買い上げ体制の改革を強化する。食糧買い上げ価格が低く抑えられ、買い入れ価格と売り渡し価格が逆ざやとなっている問題を計画的に解決していく。両価格を等価にする基礎の上で、価格関係を調整していき、国家のマクロ・コントロールの下で段階的に経営を自由化していく。当面は、食糧の販売が困難という問題を全力で解決するとともに、明年(1992年)は食糧買い上げ価格を引き上げる。

(注)「**鉄状価格差(シェーレ)**」:シェーレ Schere(ドイツ語)は「鉄(はさみ)」という意味であり、鉄状価格差ともよばれる。資本主義経済の発展につれて、独占的産業部門と競争的産業部門との間に、**価格形成上の諸条件の優劣から価格差が拡大すること**をいい、これをグラフに表すと鉄を開いたような形を示すので、この名がある。シェーレ現象は一般に、工業製品価格と農業製品価格の間に著しく、農業が不況から回復するのを遅らせる原因の一つとされてきた。この場合、**農業製品コストの一部をなす工業製品(化学肥料など)価格が相対的に上昇することからおこる農業所得の縮小と、農産物価格の相対的下落による農工間所得格差の拡大**という二面がある。いずれにしてもシェーレ現象は、従来、景気変動の局面に関するもので、**長期的・構造的問題にはかかわらないものであった**。…最近では、資本主義の動向に関する諸問題を価格面から説明するものとして、農工間だけでなく、たとえば発展途上国の一次産品価格と輸入工業品価格の問題として、**広範囲に応用されるようになってきている**。[一杉哲也・日本大百科全書(ニッポニカ)]

<1990年代の農村経済体制改革問題への言及>

(文件)「社会主義市場経済体制建設の若干の問題に関する中共中央の決定」(1993年11月14日)

* **農業、農村及び農民の問題は中国経済の発展及び現代化建設における根本問題**である。中国農村の10年以上にわたる改革は、農村社会経済の歴史的变化を生み出すとともに、国民経済全体の改革と発展の基礎を据えた。しかし、近年においては、農村は解決しなければならないいくつかの新しい問題に直面している。**新しい問題とは主に、食糧及び綿花の生産における比較優位の低下、工農業産品間の鉄状価格差(シェーレ)の拡大、農民収入の伸びの低さ**である。農村政策を安定させ、農村改革を深化し、農村経済の発展を速め、農民収入を増加させ、農業の基礎的地位を強化し、本世紀末までに農民生活の小康水準達成を実現しなければならない。

* 中国農村経済は構造調整によって効率を高めることを特徴とする新段階に入ろうとしている。市場における農産物消費需要の変化に適応し、多収穫、質優先、効率重視の農業に発展させる必要がある。食糧、綿花等の基本農産物の安定成長を維持する前提のもと、農村の産業構造を調整し、郷鎮企業その他の農業以外の産業の発展を加速し、農村余剰労働力に就業機会を増やす。農産物及び農村産業の構造の調整を実現するためには、**農村市場の育成、地域閉鎖及び都市農村分離状況の打破によって農村経済を開放**しなければならない。これは、農村経済の発展を速め、農民収入を増加させる上での根本的道筋である。

* 家庭生産請負を主とする責任制と二層経営体制は農村経済制度の基本であり、長期にわたって安定させなければならない。土地集体所有制(注)堅持のもと、耕地請負期間を延ばし、**経営請負権**の継承を

認め、**土地使用権**の有償譲渡を認める。経済が発達している地域では、自由意志に基づき、下請け、出資等様々な形式による規模経営で労働生産性及び土地生産性の向上を図ることができる。郷村集体経済組織はサービス業を積極的に興して集体経済の実力を向上する。

(注) 中国「土地管理法」第2条第1項:「中国は、土地の社会主義公有制、すなわち、全民所有制と労働大衆集団所有制を執行する。」1954年憲法(第8条第1項)は「国家は農民の土地所有権を・・保護する」として、農民の土地私有制を認めていた。その後、農業集団化とともに土地の集団所有化が進んで、1982年の1号文件は農村の土地の集団所有制を明記した。

- * 農村の社会的サービス・システムを発展させ、**農業の専門化、商品化、社会化を促進**する。農民の需要に基づいた様々なサービス体を発展させ、様々な農民連合組織を結ぶサービス網を作る。農産物経営を段階的に自由化し、**貿易・工業・農業の一体化経営**を発展させ、生産・加工・販売を結合させる。農村教育の改革発展、農業・科学・教育の結合を通じて、科学技術で伝統農業を改造する。**国際市場向けの高付加価値産品及び輸出志向農業**を発展させる。
- * 農村経済の重要な柱である郷鎮企業については、経営請負責任制を改善し、**株式会社協同組合制度**を発展させ、**財産権制度と経営方式のイノベーション**を進めることで、その企業活力を強化する。生産要素の地域をまったく移動と組み合わせを促進することで**企業分布の合理化**を進める。郷鎮企業の集中を通じて既存の小都市の改造及び新小都市の建設を進める。小都市の戸籍管理制度を段階的に改革し、農民が小都市で工商業に従事することを認め、また、農村の**第三次産業**を発展させることによって、農村の余剰労働力の移転を促進する。
- * **政府による農業生産支持と農民利益保護**を強化する。各級政府は農業に対する投入を増やし、農業の生産条件を改善し、農業の物質的技術的基礎を強化する。食糧等の基本農産物の備蓄調節システム及び市場リスク基金を建設整備し、**保護価格による買い上げ制度を執行し、市場価格の乱高下を防止**する。農業向け工業の発展を支え、農民が負担する費用・労務に対するルール化・法制化の管理を行うことで農民の経済的利益を保護する。
- * 貧困地区、特に少数民族地域、辺境地域の経済発展を支える。農業基本建設、交通通信事情の改善を重点とする。**大衆の市場経済意識を強化**し、現地の資源的優位性を利用することで、**自力による脱貧致富のメカニズム**を作る。

<三農問題顕在化への対応>

(文件)「農民収入増加促進に関する中共中央・国務院の意見」(2003年12月31日 2004年1号文件)

* (現状認識)

現在、農業と農村には多くの矛盾と問題があり、特に農民の増収困難がある。全国農民の一人当たり純収入は長年連続して伸びが緩慢であり、食料主産地の農民収入の伸びは全国平均水準を下回っており、多くの専業農家の収入は低迷ないし低下傾向が続いており、**都市と農村の住民収入格差は不断に拡大している**。農民収入が長期にわたって上昇しないことは、農民生活水準の向上に影響しているだけでなく、食糧生産及び農産物の供給にも影響している。また、**農村経済の発展を制約しているだけでなく、国民経済全体の成長をも制約**している。そのため、農村社会の進歩さらには小康社会建設という目標の実現にも影響が及んでいる。つまり、重大な経済問題であるだけでなく、重大な政治問題でもあるということだ。

農民の増収が困難であるということは、農業及び農村を取り巻く内外の環境に深刻な変化が生まれていることの反映であると同時に、**都市と農村の二元的構造が長期にわたって蓄積してきた深層矛盾の集中的反映**でもある。農産物市場の制約が日増しに大きくなり、農民収入の源が日増しに多元化し

つつある背景のもと、**農民の収入増加のためには新しい発想が不可欠であり、発展戦略、経済体制、政策措置及び工作メカニズム各面で総合的な施策によって大転換を実現しなければならない。**

今後の**全体方針**としては、“**多与、少取、放活**”方針を堅持し、**農業構造を調整して農民の就業を拡大し、科学技術の進歩を加速し、農村改革を深化させ、農業に対する投入を増やし、農業に対する支援と保護を強化することで、農民収入の成長実現に努め、都市と農村の住民収入格差が拡大する流れを逆転させること**である。

* (食糧主産地の食糧産業の発展を支援して農民収入を増やすこと)

主産地の食糧生産力 2004年を期して‘優質糧食産業工程**’を実行する。具体的には、基礎及び潜在力を持つ一部の食糧大県及び国有農場を選んで‘**国家優質専用糧食基地**’を集中的に建設する。また、主産地特に中部の糧食産地の基本農田建設を支援する。中小の水利建設を進め、農業機械化水準を高める、等々。

**主産地における食糧加工支援

**食糧主産地への投入増大

* 農業構造調整による潜在力発掘

**農産物の品質と安全性の向上

****農業の産業化経営促進**

**科学技術の普及

* **農村第二次第三次産業発展**による農民增收ルート開拓

****郷鎮企業の改革と調整** 農産物加工業、サービス業及び労働集約型企業の発展、**農業集体企業の株式制、株式合作制等の混合所有制企業への誘導**。農村中小企業が農民の就業増大に果たす役割に鑑み、安全生産基準、環境保護基準、資源合理利用基準を満たすものであれば積極的に奨励する。

****農村個人経営等の非公有制経済の発展奨励**。法律の禁止がないインフラ、公用事業その他への個人及び私営企業の参入許可。税制面、投融资、資源利用、人材政策等で個人及び私営企業への支援。

****小都市経済**。小都市建設を区域経済拡大、郷鎮企業発展、農業産業化経営推進、集团的引越しと結合することで、農民の小都市移住を誘導し、小都市による農村人口吸収及び農村発展牽引の能力を高める。

* 農民の都市での就業と出稼ぎ労働

**都市で就業する農民の法的權益保障。農民の都市での就業に対する差別的規定・合理性を欠く課金を撤廃し、就業手続を簡素化する。都市政府による職業訓練、子女教育、労働保障等。大中都市の戸籍制度改革による農民の就業及び定住条件緩和。

**職業技能訓練

* **市場メカニズム機能發揮による農産物流通促進**

****農産物営業体の育成**。様々な農産物專業合作組織、仲買人等の奨励。供銷合作社を改革して農民の市場参入をリードする役割を發揮させる。農産物を扱う様々な経営体を發展させるとともに、都市への進出を奨励する。農業生産手段の市場管理強化。

****農産物輸出拡大**。外貿基金の農産物輸出への傾斜。農産物輸出に対する信用保險制度。農産物國際貿易の傾向に対応した重点輸出農産物取り扱い企業・協会の建設。

* 農村インフラ建設による農民增收条件の創造

**農業農村に対する財政投入増大

**農業農村のインフラ建設強化

*農村改革による農民の収入増加・負担軽減のための制度的保障

**土地収用制度改革。農民権益保障に基づく土地収用規模の抑制。公益性用地と経営性用地の区分の厳格化、政府の土地収用権及びその範囲の明確化。集体非農建設用地の市場参入のルート及び方法の積極的模索。

**食糧流通体制改革。2004年から食糧買い上げ及び販売市場を全面的に自由化し、購入販売多ルート経営を実施する。食糧の自由な流通に不利な政策・法規の改廃。食糧市場の管理及びマクロ・コントロール強化。穀物栽培農民保護のための直接補助金制度設立。2004年は、食糧リスク基金から出資して主産地穀物栽培農民に対する直接補助金に当てる。その他の地域も、食糧主産地穀物栽培農民に直接補助金を実施。

**農村課税改革推進。農業税税率の段階的引き下げとたばこ以外の農業特産税廃止。税収減少に関して沿海発達地区は自己負担、食糧主産地と中西部地区は中央から交付。条件がある地域では農業税免除も可。

**農村金融体制の改革とイノベーション。金融機構は農村地域サービス・メカニズムを設立し、県域な「三農」サービス義務を明確にする。農村向け貸出利率の変動幅拡大。郵政貯蓄関連政策を改善し、農村信用社改革を促進し、農村資金の外流を緩和させる。農村銀行をはじめとする商業銀行は農業支援融資チャンネルを拡大。農業発展銀行等の政策銀行による農業農村に対するサービス拡大。社会資本及び外資の導入を通じた、「三農」サービスを目的とする様々な所有制の金融組織新設。多様な担保方法の研究。

<農業・農村における社会主義市場経済体制>

(胡錦濤体制下)

○2005年1号文件(2004年12月31日)

*農業農村の経済構造調整による農業競争力向上

**食糧基本自給方針堅持。市場に基づく需給バランス維持。

**特色農業発展 地域的特色を備えかつ市場の先行きが見込める品種を重点とした競争力ある産業システム構築。

**牧畜業発展

**農産物加工業発展 各種金融支援。

**農業の産業化経営促進 各種金融支援。

*農村投融资システム改革による農業投入システム健全化

**農業投資管理体制改善

**農村小型インフラ財産権制度改革

**農村金融改革・イノベーションの推進

(参考) 2006年～2011年の1号文件

○2006年2月21日 1号文件:社会主義新農村建設という歴史的任務を提起。農村経済を發展し、農民生活を豊かにすることによってのみ、人民全体が経済社会發展の成果を享受し、内需拡大を通じた国民經濟の發展を促すことができると指摘。“多予少取放活”方針を堅持するとして。

○2007年1月29日 1号文件:社会主義新農村の建設では現代農業建設を首位におく。現代物質条件で農業を装備し、現代科学技術で農業を改造し、現代産業体系で農業を高め、現代経営方式で農業を推進し、現代發展理念で農業を牽引し、新型農民を育成して農業を發展させ、水利

化、機械化、情報化の水準を高め、土地生産性・資源利用率・農業労働生産性を向上して、農業の素質、効率、競争力を高める。

- 2008年1月30日 1号文件:2007年の17回党大会は、「農業の基礎的地位を強化し、中国の特色ある農業現代化の道を進み、**以工促農、以城帯郷のメカニズムを建設**し、城郷経済社会発展一体化の新パラダイムを形成する」と提起。1号文件は17回党大会の精神を貫徹し、2007年1号文件の要求(現代農業建設)を深化させ、三農問題に対する政策を強化した。
- 2009年2月1日 1号文件:17期3中全会が農村基本経営制度堅持を提起したのを受けて、集体土地所有権に対する定義を明確化とその權益の保障、**請負地に対する権利確認、登記及び証明工作**を強調。また、①農民の穀物栽培に対する支援強化(農業インフラ及び科学技術分野への投入増大、農業各項目に対する直接補助増大)、②農民工就業問題解決(基礎インフラ建設新規公益事業への農民工使用等)、③電気・道路・飲料水・メタンガス・危険家屋改造の5分野への重点投資、④**農地回轉の規範化**促進。
- 2010年1月31日 1号文件:「三農」工作強化政策、城郷改革の協調的推進と農業農村發展活力強化。城鎮化發展の制度創新を強調、中小城市及び小城鎮發展を重点とする。戸籍制度改革を深化させ、中小城市、小城鎮特別県城及び中心鎮における戸籍登録条件を緩め、条件を備えた農業転移人口が城鎮で戸籍登録し、現地城鎮住民と同等の待遇を受けることを促進。
- 2011年1月29日 1号文件:2010年の農業農村の發展は、粮食生産量が歴史最高水準を達成、農民1人当たり平均収入も歴史最大の伸び幅を示すなど、良好だった。しかし、農業水利施設が農業の安定的發展に対応していないなどの深刻な問題点も内包していた。そのため1号文件は、新中国成立以来最初となる水利工作に特化した決定となった。決定は、5年~10年で水利建設における停滞を回復することを提起した。
- 2012年2月1日 1号文件:農業科学技術の創新を特に強調し、「三農」工作の重点とした。①農業科学技術の「公共性、基礎性、社会性」という‘三性’規定、②基礎農業科学技術推進システム改革。

(習近平体制下)

- 2013年1月31日 1号文件:工業化と城鎮化が進むに従い、農業総合生産コスト上昇、農産物需給構造の矛盾突出、農村社会構造轉換加速、城郷發展融合加速等の状況が現れてきた。文件は、**現代農業發展加速及び農村發展活力增強**のため、全党全国の力を“強化農業、惠及農村、富裕農民”に傾けることを要求した。→2013年の農業農村の發展は好調を維持した。
- 2013年11月18日「改革全面深化の重大問題に関する中共中央の決定」(18期3中全会)
 - *改革全面深化の総目標:資源配置において市場に決定的な役割を担わせて経済体制改革を深化し、現代市場システム、マクロ・コントロール・システム、開放型経済システムを充実させ、經濟發展方式の轉換を速める。經濟体制改革は改革全面深化における重点であり、核心問題は政府と市場の關係を処理することである。政府による資源直接配置を大幅に減少し、市場ルール、市場價格、市場競争に基づいた資源配置の効益最大化と効率最適化を推進する。政府の職責と役割は主に、經濟のマクロ的安定を維持し、公共サービスを強化し、公平競争を保障し、市場管理を強化し、市場秩序を擁護し、持続可能な發展を推進し、共同富裕を促進し、市場の機能不良を補うことである。
 - *基本經濟制度 公有制を主体とし、多種所有制經濟が共同で發展する基本制度。所有制の核心である財産權保護制度の充実。混合所有制經濟の積極的發展。
 - *現代市場体系
 - **公平開放透明な市場ルール

価格の市場決定メカニズム。水、石油、天然ガス、電力、交通、電信等の開放的改革。政府による価格決定は公共事業、公益サービス等に限定。農産物価格形成メカニズムを改善して、市場が価格を形成する役割を重視する。**

****都市と農村を統合した建設用地市場建設。**農村集体経営による建設用地の譲渡・賃貸(リース)・出資を認め、国有土地と対等な市場参入、同権同価を実行する。土地収用の範囲を縮小し、手続をルール化し、土地収用の対象となる農民に対する保障メカニズムを改善する。

**金融市場システム改善

**科学技術システム改革

* 政府職能転換

* 財政税務システム改革

* **都市農村発展一体化システム・メカニズム**

都市と農村の二元構造は都市と農村の一体化発展に対する主要な障碍である。’以工促農、以城帯郷、工農互惠、城郷一体’の工農城郷関係を形成し、農民が現代化プロセスに平等で参画し、現代化の成果を共同で分かち合うようにする。

****新型農業経営システム構築。**農業における家庭経営の基礎的地位を堅持し、家庭経営、集体経営、合作経営、企業経営等、農業経営方式のイノベーションを推進する。農村土地集体所有権を堅持のもと、農民土地請負経営権を法律で保障し、集体経済を発展させる。農村土地請負関係を変更せず耕地保護制度を堅する前提のもとで、農民に対し、請負地の占有、使用、収益、回転及び請負経営権の抵当、担保の権能を与え、農民が請け負い経営権を出資して農業産業化経営を発展させることを認める。請負経営権を公開市場で専業農家、家庭農場、農民合作社、農業企業に流通させることで様々な形式の規模経営を発展させることを奨励する。工商資本が農村で様々な経営を行うことを奨励。

**農民に対する多くの財産権付与。

**平等交換及び公共資源の均衡配置。農民工の同工同酬保障。農村預金の農業農村での使用。農業補助金制度改革。農業保険制度改革。社会資本の農村建設向け投入奨励。

****都市化建設システム・メカニズム。**脱農業人口の市民化推進。戸籍制度改革を速め、小都市における戸籍制限を全面的に開放し、中都市の戸籍制限は段階的に開放し、大都市では定住条件を合理的に確定し、特大都市の人口規模は厳格に制限する。定住農民全員を都市の住宅及び社会保障システム適用対象とし、農村で参加した養老保険及び医療保険を都市のシステムに連結させる。

* 開放型経済システム

* 社会事業

○2014年8月11日「**戸籍制度改革推進に関する国務院意見**」(→第5回及び第6回で紹介)

○2015年11月5日 中共中央弁公庁・国務院弁公庁「**農村改革深化の総合的実施方案**」における「**農産物価格形成メカニズムと市場調整システム**」(第11項)及び「**農業補助金制度**」(第12項)

* **農産物価格形成メカニズムと市場調整システム**

計画及び民生に占める各種主要農産物の重要度に基づき、「品種ごとの施策、漸進的推進」という方法を採用し、**農産物価格メカニズム**を形作る。

**米と小麦:最低価格買い上げ政策を改善の上継続。

**綿花と大豆:「価格と補助金とを分離」の考え方に基づき、目標価格改革の試点を継続し、補助金支出方法を改善する。

**トウモロコシ:買い上げ政策の改革と改善。

- **市場と政府:農産物市場の調節コントロール方式を改善し、政府の過度の関与を控え、市場流通を活かして市場活力を増やす。
- **買い上げ政策改善:市場密着及び農民収益保障の原則に従った買い上げ価格確定、備蓄コスト引き下げ、備蓄効率向上。
- **流通・加工:貯蔵・物流施設建設を強化し、様々な企業がこの分野に進出することを奨励し、市場主体を多元化する。
- **情報化:情報化された農産物流通システムを建設し、eコマース・プラットフォームによる農家と市場の結びつき
- *農業補助金制度
 - 農業補助金制度の連続性と安定性を維持し、「イエロー・ボックス」支持政策を調整改善して「グリーン・ボックス」支持政策の実施規模と範囲を漸進的に拡大する。
 - (参考)「グリーン・ボックス」「イエロー・ボックス」及び「ブルー・ボックス」について
 - 農業国内支持措置が農産物貿易に対して不利な影響を及ぼすことを防ぐため、WTO 農業協定は国内支持措置を3種類に分類している。
 - 「グリーン・ボックス」措置とは、政府のサービス計画であって、政府が提供し、その費用が消費者に転嫁されず、かつまた、生産者に対する価格支持的役割を備えていないものことである。これらの措置は、農産物貿易及び農業生産に対して歪曲的な影響を生み出さないか、生み出すとしても微量であり、したがって、制限及び削減の義務を負う必要はない。これらの措置に含まれるものとは、①政府の一般的サービス(研究、病虫害対策、訓練、普及及びコンサルティング・サービス、検査、市場販売促進、基礎インフラ・サービス等)、②粮食安全原因による公共的備蓄に必要なコスト、③生産とリンクしない直接収入支持、④国内粮食援助、⑤農業構造援助(生産者退休計画、資源休作項目及び投資援助等)、⑥作物保険及び収入安全計画、⑦自然災害救済、⑧環境又は備蓄計画、⑨地域援助計画課で行われる直接給付。「グリーン・ボックス政策」は削減の範囲に含まれない。
 - 「イエロー・ボックス」措置とは、農産物に対する政府の直接価格関与及び補助金(種子、肥料、灌漑等の農業投入品に関する補助金、農産物販売貸し付けに対する補助金等)。これらの措置は農産物貿易に対して歪曲効果を生むので、制限及び削減の義務を負う。これらの措置に含まれるものとしては、①価格支持、②販売貸し付け、③植え付け面積補助金、④家畜数量補助金、⑤種子、肥料、灌漑等の投入補助金、⑥補助金を伴う貸し付け計画等。協定は加盟国に対し、総合的支持量に関してその貨幣価値を計算し、これを尺度にして段階的に削減することを要求している。総合的支持量は1986年-1988年の平均水準をカバーし、かつ、1995年に開始して6年以内に、先進国は段階的に20%、途上国は10年以内に13%それぞれ削減する。最貧国は削減を求められない。
- **補助金改革:農業補助金改革の試点を積極的に行い、現行の3種類の補助金(農作物良種補助金・穀物栽培直接補助金・農業用物資総合補助金)を「農業支持保護補助金」に統合し、耕地保護と粮食安全を突出させる。
- **農業経営に対する資金支援:資金的支援を規模経営の新型農業経営主体に傾斜。
- **財政支援の重点化:農業インフラ建設、農業科学技術、農民技能訓練、農業構造調整、農機具購入等への支援強化。

○2017年5月(15日) 農業部・国家発展改革委員会・商務部・外交部「「一帯一路」建設農業合作共同推進のビジョンと行動」

*合作原則

- **市場オペレーション堅持:企業の主体的役割と市場の資源配置における決定的役割を發揮し、市場法則及び国際ルールを遵守し、各国間の合作を促進し、「優勢互補、聯動發展」を実現する。
- **沿線国家政府間の合作メカニズムのガイド及びサービス機能を發揮し、国境をまたぐ投資貿易の利便化を図り、農業国際合作環境を最適化する。

* 合作メカニズム 国際組織(WTOを含む)との交流と合作を深めて、‘開放包容、公平競争、互利共贏’の農業合作環境を作る。

* 行動及び前景

** 中国政府は長期にわたって一貫して農業の対外開放を推進、拡大し、農業グローバル化の発展プロセスに進んで融合してきた。

** 中国は今後も、多国間貿易投資協定交渉を支持し、また、二国間の農業投資合作計画を作成していくことで、農業の持続可能な発展をグローバルに推進する。

○ 2017年6月1日 中共中央弁公庁国務院弁公庁「新型農業経営主体育成政策体系加速意見」

○ 2018年1月2日 中共中央国務院「郷村振興戦略実施に関する意見」(2018年1号文件)

郷村振興戦略「基本原則」の一つとして、‘都市と農村の融合発展:体制メカニズムの欠陥を打破し、資源配置において市場に決定的役割を担わせ、更に政府の役割を發揮させ、都市と農村のリソースの自由流動、平等交換を推進する’が掲げられている。

○ 2019年1月3日 中共中央国務院「農業農村優先発展及び‘三農’工作に関する若干の意見」(2019年1号文件)

* ‘重要農産物保障戦略’: ‘国際及び国内という二つの市場を統括し、国内重要農産物の保障レベルを確定し、保障システムを健全化し、国内安全保障能力を高める。米と小麦を‘必保品種’とし、トウモロコシの生産を安定させ、穀物の基本自給、食糧の絶対安全を確保する。品質と効率を高める基礎の上で、綿花、油料、糖料、天然ゴムの生産能力を固める。農業の対外進出を推進し、‘一带一路’農業国際合作を強化する。国内逼迫農産物の輸入を拡大し、輸入チャンネルの多角化を図り、多国籍農業企業集団を育成し、農業に對外合作レベルを高める。’

○ 2019年7月1日 国務院「郷村産業振興促進に関する指導意見」

* ‘基本原則’: ① ‘因地制宜、突出特色’、② ‘市場導向、政府支持’、③ ‘融合発展、聯農帶農’、④ ‘綠色引領、創新驅動’

* ‘市場導向、政府支持’: ‘資源配置における市場の決定的役割を發揮してリソース、市場及び経営主体を活性化する。政府の役割を更に發揮させて、農民主体、企業帶動及び社会参与が合い結合した郷村産業發展構造の形成を導く。’

○ 2019年10月14日 国務院新聞弁公室「中国食糧安全」白書

* 糧食市場システム

** 市場主体多元化による市場を通じた買い上げ比重引き上げ

** 交易システム改善: 小麦、トウモロコシ、米、大豆などの先物取引。

** 市場サービス・レベル向上

* 国家のマクロ・コントロール

** 計画的指導

** 買い上げ制度と価格設定メカニズムの改革深化: 生産コスト及び市場動向に基づく買い上げ価格の決定と市場価格に基づく販売。2014年からは大豆、菜種、トウモロコシについて全面的に市場買い上げ実施。2016年からは、米及び小麦の最低価格買い上げ政策を改善し、市場買い上げを主とするに移行。

* 對外開放

** 食糧市場開放拡大

** WTO 加入時のコミット履行: 農産物輸入に対する非関税措置撤廃; 小麦、トウモロコシ、米に対する関税クォータ管理及びその他の食料品に対する輸入関税大幅引き下げ; 外商投資アクセス制限の

緩和(制限品目は小麦、トウモロコシに限定)と農産物購入・卸売りに関する外商投資アクセス制限撤廃。

**国際食糧貿易促進:2018年の食糧(大豆等油料飼料を含む)の輸入は11556万トン(対1996年比+944.8%)、輸出は366万トン(同+171.1%)。大豆輸入は8803万トン。穀物輸入は2047万トン(世界の4.9%)。

○2020年2月6日 中共中央国務院「三農」分野重点工作及び全面小康実現確保に関する意見
(2020年1号文件)

○2020年3月30日 中共中央国務院「要素市場配置体制メカニズム充実にに関する意見」

* 土地要素

**都市農村統一建設用地市場建設

**産業用地市場配置改革

**建設用地活用。

**土地管理体制

* 労働力要素

**戸籍制度改革

**労働力・人材の社会的流動チャンネル

**技術技能評価制度

**人材流入

* 資本要素

**株式市場充実

**債券市場発展

**金融サービス

**金融業対外開放

* 技術要素

**財産権制度

**新資源配置

**技術移転メカニズム

**技術要素と資本要素の融合的発展

**国際協力

* データ要素

**政府データ開放

**社会データ資源価値向上

**データ資源安全保護

* 要素価格

**要素価格市場決定メカニズム

**要素価格管理監督

**市場評価メカニズム

**要素市場取引プラットフォーム

**要素取引ルール

**要素取引監督

**要素応急配置能力

○2020年5月11日 中共中央国務院「社会主義市場経済体制充実にに関する意見」

- * 盤石な市場経済基礎制度と市場公平競争の保障
 - ** 財産権制度。農村請負地「三権分置」(所有権・請負権・経営権)制度の充実。農村集体財産権制度改革を深化し、財産権の権利と機能を充実して、経営性資産を集体経済組織成員に株式換算(‘折股量化’)し、農村集体経済の組織形式及び運行メカニズムを創新し、農村基本経営制度を充実する。
 - ** 市場アクセスに関するネガティブ・リスト制度の全面実施
 - ** 公平競争審査制度の完全実施
- * 要素市場改革
 - ** 統一開放の要素市場建設。都市と農村を統一した建設用地市場の建設を促進し、‘同権同価、流転順暢、収益共享’の農村集体経営性建設用地入市制度を建設する。農村宅地の所有権、資格権、使用権の「三権分置」による農村宅地改革試点。戸籍制度改革では、超大都市以外の戸籍登録制限を自由化・緩和する。
 - ** 要素価格市場改革推進
 - ** 要素市場配置イノベーション
 - ** 商品及びサービス市場の品質向上
- * 政府の管理・サービス方式のイノベーション
 - ** マクロ・コントロール新メカニズム
 - ** 財税制度
 - ** 貨幣政策
 - ** 科学技術
 - ** 産業政策・地域政策
- 2020年6月27日 「中華人民共和国郷村振興促進法(草案)」
- 2020年10月30日 19期5中全回公報
- 2021年2月24日 中共中央国務院「郷村振興推進及び農業農村現代化に関する意見」(2021年1号文件)
- 2021年2月24日 中共中央弁公庁国務院弁公庁「郷村人材振興推進に関する意見」
- 2021年3月12日 「国民経済社会発展14期5年計画及び2035年長期目標綱要」
- * 第4編 国内市場形成と新発展パラダイム構築
 - 第5編 デジタル化
 - 第6編 改革全面深化と高レベルな社会主義市場経済体制構築
 - 第7編 農業農村優先発展と郷村振興推進
 - 第8編 新型都市化戦略と質的向上
- 2022年1月4日 中共中央国務院「郷村振興重点工作に関する意見」(2022年1号文件)
- 2022年2月17日 国務院「農業農村現代化推進計画」
- 2022年3月11日 農業農村部「2022年郷村振興重点工作配置実施意見」